

本居宣長記念館の概要【令和6年4月1日現在】

1. 保存会設立の契機と趣旨

本居宣長記念館では、明治天皇の下賜金を基に、江戸時代の国学者「本居宣長」の生涯を物語る膨大な資料や自画像、また、旧宅「鈴屋」が奇跡的に残されたことで、その貴重な文化財や関係遺蹟を永久保存し、研究、公開を行うことで「本居宣長」の顕彰に努め、松阪市の文化振興の発展に努めています。

2. 保存会の歩み

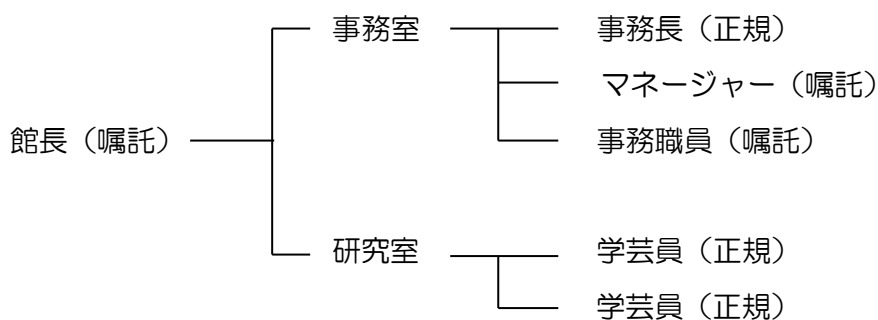
- ・明治38年 明治天皇、宣長旧宅保存のために金500円を下賜
- ・明治34年 没後100年 宣長百年祭行事及び奥墓一帯を改修工事
- ・明治39年 鈴屋遺蹟保存会創設
【会長：有松英義（三重県知事）、幹事長：甘粕春吉（飯南郡長）】
- ・明治42年 宣長旧宅移築工事、保存会事務所・倉庫等新築工事
隠居丸跡造園工事等完工（事業費約1万5千円）
- ・大正15年 保存会の管理一切を松阪町長に移管
- ・昭和17年 財団法人鈴屋遺蹟保存会設立認可【理事長：後藤 脩（松阪市長）】
- ・昭和45年 本居宣長記念館が開館（11月5日）【本居家から宣長関係資料受贈】
- ・昭和47年 「第1回宣長顕彰短歌大会」開催
- ・昭和55年 開館10周年記念事業（図説本居宣長の刊行）
- ・昭和59年 「鈴屋学会」発足
- ・平成 2年 「第1回宣長十講」開講
- ・平成 3年 開館20周年記念事業（本居宣長記念館名品図録の刊行）
- ・平成13年 没後200年、開館30周年記念事業（CD-ROMの制作・本居宣長事典の刊行）
- ・平成14年 本居宣長記念館ホームページ開設
- ・平成22年 開館40周年記念事業（本居宣長の不思議刊行）
- ・平成23年 公益財団法人認可（3月25日）【理事長：山中光茂（松阪市長）】
宣長復興プロジェクト「ふみの森探検隊」の結成（7月）
- ・平成24年 古事記編纂1300年記念事業（ガイドブック刊行）
- ・平成25年 本居春庭生誕250年
賀茂真淵と宣長の「松阪の一夜」から250年
「もののあはれ」成立から250年
- ・平成26年 明和元年250年記念事業「宣長の版本」刊行
- ・平成27年 特別展「宣長！地図を描く」開催
- ・平成29年 記念館リニューアルオープン（3月1日）
- ・令和 2年 山室山奥墓玉垣修理工事
- ・令和 3年 「伊勢人宣長」刊行
ミュージアムショップ「鈴屋」（オンラインショップ）開設
- ・令和 4年 庭園入口山門修理
「令和版本居宣長の不思議」刊行

- ・令和 5年 鈴せんせい 歴史漫画 本居宣長のすべて 再版及びデータ化
(※クラウドファンディング事業「鈴せんせい再生プロジェクト」)
魚町宅跡塀支柱修理

3. 保存会の基本財産

- ・不動産 : 本居宣長記念館、桜松閣 (国登録有形文化財) その他
- ・建物 : 2,377,369円
- ・遺墨・遺品 : 35,150 円
- ・投資有価証券 : 20,000,000 円 (地方債)
- ・定期預金 : 13,877,222 円 (基本財産)

4. 保存会の職員構成 (6名: 正規職員 3名、嘱託職員 3名)



理事 10名、評議員 17名、監事 2名

5. 保存会が管理受託する松阪市所有資料

- ・ 国特別史跡本居宣長旧宅同宅跡（松阪市殿町の旧宅、松阪市魚町の宅跡）
- ・ 宣長及び一族・門人関係資料（内 国重要文化財 1,949 点、三重県有形文化財 31 点）
- ・ 大淀三千風関係資料（内 松阪市有形文化財 74 点）
- ・ 小津茂右衛門コレクション（内 蒲生氏郷関係資料 15 点が松阪市有形文化財）
- ・ 竹内浩三関係資料、その他、収蔵資料は合わせて約1万6千点以上。

6. 保存会の予算概要

(1) 公益財団法人鈴屋遺蹟保存会正味財産増減計算書

① 令和5年度 決算

- ・ 経常収益計 51,108,590円
- ・ 経常費用計 58,593,698円

② 令和6年度 予算

- ・ 経常収益計 49,442,670 円
- ・ 経常費用計 58,921,880 円

(2) 市補助金の交付基準

- ① 人件費全額
- ② 施設管理に関わる委託料の2分の1
- ③ 施設補修等工事費の全額（修繕費は公益財団法人負担）
- ④ 鈴屋学会補助金・山室町観光協会補助金
- ⑤ 収蔵資料（市所有）の補修等委託料の全額

(3) 自主財源

入館料、ふみの森探検隊（賛助会費）、図書・物品販売収入、所蔵資料写真掲載料、寄附金、講座室等使用料、宣長十講受講料等

7. 保存会（記念館）の年間事業

- ① 企画展の開催（年間4回） ※展示資料 毎回 100 点前後
- ② 特別企画展の開催（随時）
- ③ 宣長十講の開催（鈴屋学会共催）
- ④ 顕彰短歌大会の開催（年1回）
- ⑤ 市民啓発（公民館、小中学校、大学、各種団体への講師派遣）